

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月15日
【計算期間】	第13期中（自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）
【ファンド名】	青のライフキャンパス・ファンド（標準型） 赤のライフキャンパス・ファンド（積極型） （以下「当ファンド」といいます。）
【発行者名】	T & D アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【事務連絡者氏名】	岩松 覚
【連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-3434-6630
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成24年8月31日現在）

青のライフキャンパス・ファンド（標準型）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,134	95.60
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	144	4.40
合計（純資産総額）	-	3,278	100.00

赤のライフキャンパス・ファンド（積極型）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,738	95.24
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	137	4.76
合計（純資産総額）	-	2,875	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年8月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近10計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

青のライフキャンパス・ファンド（標準型）

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第3期 計算期間 （平成15年2月17日現在）	3,017	3,017	0.7458	0.7458
第4期 計算期間 （平成16年2月16日現在）	3,230	3,230	0.7971	0.7971
第5期 計算期間 （平成17年2月15日現在）	3,409	3,409	0.8406	0.8406
第6期 計算期間 （平成18年2月15日現在）	4,040	4,040	0.9907	0.9907
第7期 計算期間 （平成19年2月15日現在）	4,108	4,341	1.0052	1.0622
第8期 計算期間 （平成20年2月15日現在）	3,882	3,882	0.9042	0.9042
第9期 計算期間 （平成21年2月16日現在）	3,052	3,052	0.7098	0.7098
第10期 計算期間 （平成22年2月15日現在）	3,406	3,406	0.7905	0.7905
第11期 計算期間 （平成23年2月15日現在）	3,545	3,545	0.8194	0.8194
平成23年8月末日	3,244	-	0.7491	-
平成23年9月末日	3,198	-	0.7385	-
平成23年10月末日	3,291	-	0.7552	-
平成23年11月末日	3,192	-	0.7324	-

平成23年12月末日	3,204	-	0.7351	-
平成24年1月末日	3,258	-	0.7475	-
第12期 計算期間 (平成24年2月15日現在)	3,370	3,370	0.7732	0.7732
平成24年2月末日	3,464	-	0.7952	-
平成24年3月末日	3,511	-	0.8063	-
平成24年4月末日	3,430	-	0.7880	-
平成24年5月末日	3,229	-	0.7418	-
平成24年6月末日	3,298	-	0.7584	-
平成24年7月末日	3,272	-	0.7524	-
平成24年8月末日	3,278	-	0.7536	-

赤のライフキャンバス・ファンド（積極型）

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第3期 計算期間 (平成15年2月17日現在)	2,708	2,708	0.6719	0.6719
第4期 計算期間 (平成16年2月16日現在)	2,957	2,957	0.7328	0.7328
第5期 計算期間 (平成17年2月15日現在)	3,169	3,169	0.7854	0.7854
第6期 計算期間 (平成18年2月15日現在)	3,939	3,939	0.9680	0.9680
第7期 計算期間 (平成19年2月15日現在)	4,104	4,296	1.0072	1.0542
第8期 計算期間 (平成20年2月15日現在)	3,714	3,714	0.8721	0.8721
第9期 計算期間 (平成21年2月16日現在)	2,683	2,683	0.6280	0.6280
第10期 計算期間 (平成22年2月15日現在)	3,075	3,075	0.7176	0.7176
第11期 計算期間 (平成23年2月15日現在)	3,226	3,226	0.7502	0.7502
平成23年8月末日	2,872	-	0.6673	-
平成23年9月末日	2,822	-	0.6557	-
平成23年10月末日	2,899	-	0.6735	-
平成23年11月末日	2,792	-	0.6483	-
平成23年12月末日	2,799	-	0.6500	-
平成24年1月末日	2,860	-	0.6643	-
第12期 計算期間 (平成24年2月15日現在)	2,984	2,984	0.6931	0.6931
平成24年2月末日	3,086	-	0.7172	-
平成24年3月末日	3,143	-	0.7299	-
平成24年4月末日	3,049	-	0.7082	-
平成24年5月末日	2,826	-	0.6564	-
平成24年6月末日	2,906	-	0.6756	-
平成24年7月末日	2,869	-	0.6672	-

平成24年8月末日	2,875	-	0.6683	-
-----------	-------	---	--------	---

【分配の推移】

青のライフキャンパス・ファンド（標準型）

	1口当たりの分配金（円）
第3期 計算期間（平成15年2月17日）	0.0000
第4期 計算期間（平成16年2月16日）	0.0000
第5期 計算期間（平成17年2月15日）	0.0000
第6期 計算期間（平成18年2月15日）	0.0000
第7期 計算期間（平成19年2月15日）	0.0570
第8期 計算期間（平成20年2月15日）	0.0000
第9期 計算期間（平成21年2月16日）	0.0000
第10期 計算期間（平成22年2月15日）	0.0000
第11期 計算期間（平成23年2月15日）	0.0000
第12期 計算期間（平成24年2月15日）	0.0000

赤のライフキャンパス・ファンド（積極型）

	1口当たりの分配金（円）
第3期 計算期間（平成15年2月17日）	0.0000
第4期 計算期間（平成16年2月16日）	0.0000
第5期 計算期間（平成17年2月15日）	0.0000
第6期 計算期間（平成18年2月15日）	0.0000
第7期 計算期間（平成19年2月15日）	0.0470
第8期 計算期間（平成20年2月15日）	0.0000
第9期 計算期間（平成21年2月16日）	0.0000
第10期 計算期間（平成22年2月15日）	0.0000
第11期 計算期間（平成23年2月15日）	0.0000
第12期 計算期間（平成24年2月15日）	0.0000

【収益率の推移】

青のライフキャンパス・ファンド（標準型）

	収益率（％）
第3期 計算期間（平成14年2月16日 ～ 平成15年2月17日）	8.32
第4期 計算期間（平成15年2月18日 ～ 平成16年2月16日）	6.88
第5期 計算期間（平成16年2月17日 ～ 平成17年2月15日）	5.46
第6期 計算期間（平成17年2月16日 ～ 平成18年2月15日）	17.86
第7期 計算期間（平成18年2月16日 ～ 平成19年2月15日）	7.22
第8期 計算期間（平成19年2月16日 ～ 平成20年2月15日）	10.05
第9期 計算期間（平成20年2月16日 ～ 平成21年2月16日）	21.50
第10期 計算期間（平成21年2月17日 ～ 平成22年2月15日）	11.37
第11期 計算期間（平成22年2月16日 ～ 平成23年2月15日）	3.66
第12期 計算期間（平成23年2月16日 ～ 平成24年2月15日）	5.64
第13期 計算期間中（平成24年2月16日 ～ 平成24年8月31日）	2.53

赤のライフキャンパス・ファンド（積極型）

	収益率（％）
--	--------

第3期 計算期間（平成14年2月16日 ～ 平成15年2月17日）	10.54
第4期 計算期間（平成15年2月18日 ～ 平成16年2月16日）	9.06
第5期 計算期間（平成16年2月17日 ～ 平成17年2月15日）	7.18
第6期 計算期間（平成17年2月16日 ～ 平成18年2月15日）	23.25
第7期 計算期間（平成18年2月16日 ～ 平成19年2月15日）	8.90
第8期 計算期間（平成19年2月16日 ～ 平成20年2月15日）	13.41
第9期 計算期間（平成20年2月16日 ～ 平成21年2月16日）	27.99
第10期 計算期間（平成21年2月17日 ～ 平成22年2月15日）	14.27
第11期 計算期間（平成22年2月16日 ～ 平成23年2月15日）	4.54
第12期 計算期間（平成23年2月16日 ～ 平成24年2月15日）	7.61
第13期 計算期間中（平成24年2月16日 ～ 平成24年8月31日）	3.58

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第13期計算期間中については平成24年8月31日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（参考）マザーファンドの状況

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成24年8月31日現在）

国内株式マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
株式	日本	8,121	96.94
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	257	3.06
合計（純資産総額）	-	8,378	100.00

国内債券マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
国債証券	日本	12,102	78.98
社債券	日本	1,417	9.24
特殊債券	日本	1,304	8.51
地方債証券	日本	371	2.42
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	129	0.85
合計（純資産総額）	-	15,323	100.00

外国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
-------	------	-----------	---------

株式	アメリカ	3,389	56.74
	イギリス	598	10.02
	カナダ	341	5.70
	スイス	252	4.21
	オーストラリア	234	3.91
	ドイツ	220	3.68
	フランス	173	2.90
	シンガポール	161	2.69
	香港	140	2.35
	スウェーデン	91	1.53
	オランダ	72	1.20
	キュラソー	35	0.58
	ベルギー	27	0.45
	ジャージー	17	0.28
	ノルウェー	17	0.28
	バミューダ諸島	15	0.26
	アイルランド	15	0.25
	フィンランド	11	0.18
	リベリア	6	0.10
	小計	5,813	97.32
投資証券	アメリカ	58	0.97
	オーストラリア	9	0.15
	イギリス	6	0.11
	小計	73	1.22
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	88	1.46
合計（純資産総額）	-	5,974	100.00

外国債券マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
-------	----	-----------	---------

国債証券	アメリカ	1,177	39.05
	イギリス	270	8.95
	イタリア	263	8.72
	フランス	256	8.49
	ドイツ	220	7.31
	オランダ	151	5.02
	カナダ	150	4.96
	スペイン	111	3.69
	ベルギー	111	3.67
	スウェーデン	94	3.10
	オーストラリア	45	1.48
	シンガポール	34	1.14
	ポーランド	27	0.91
	メキシコ	20	0.66
	ノルウェー	12	0.41
	小計	2,941	97.56
コール・ローン、その他の資産 （負債差引後）	日本	74	2.44
合計（純資産総額）	-	3,015	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

2【設定及び解約の実績】

青のライフキャンパス・ファンド（標準型）

	設定口数	解約口数
第3期 計算期間（平成14年2月16日 ～ 平成15年2月17日）	8,787,712	847,162
第4期 計算期間（平成15年2月18日 ～ 平成16年2月16日）	7,901,145	1,012,407
第5期 計算期間（平成16年2月17日 ～ 平成17年2月15日）	9,421,199	7,120,470
第6期 計算期間（平成17年2月16日 ～ 平成18年2月15日）	42,480,766	19,841,194
第7期 計算期間（平成18年2月16日 ～ 平成19年2月15日）	17,645,665	8,362,857
第8期 計算期間（平成19年2月16日 ～ 平成20年2月15日）	235,110,131	28,522,546
第9期 計算期間（平成20年2月16日 ～ 平成21年2月16日）	18,342,942	11,602,226
第10期 計算期間（平成21年2月17日 ～ 平成22年2月15日）	16,667,845	8,851,421
第11期 計算期間（平成22年2月16日 ～ 平成23年2月15日）	24,283,512	5,556,928
第12期 計算期間（平成23年2月16日 ～ 平成24年2月15日）	40,602,931	8,991,049
第13期 計算期間中（平成24年2月16日 ～ 平成24年8月31日）	7,236,161	15,444,707

赤のライフキャンパス・ファンド（積極型）

	設定口数	解約口数
第3期 計算期間（平成14年2月16日 ～ 平成15年2月17日）	7,728,366	1,912,236,435
第4期 計算期間（平成15年2月18日 ～ 平成16年2月16日）	10,021,726	6,303,069
第5期 計算期間（平成16年2月17日 ～ 平成17年2月15日）	10,862,703	10,915,540
第6期 計算期間（平成17年2月16日 ～ 平成18年2月15日）	40,500,643	6,128,985
第7期 計算期間（平成18年2月16日 ～ 平成19年2月15日）	11,636,221	6,205,074
第8期 計算期間（平成19年2月16日 ～ 平成20年2月15日）	196,820,096	12,523,646

第9期 計算期間（平成20年2月16日 ～ 平成21年2月16日）	17,301,816	3,577,091
第10期 計算期間（平成21年2月17日 ～ 平成22年2月15日）	17,129,918	3,833,314
第11期 計算期間（平成22年2月16日 ～ 平成23年2月15日）	25,255,546	10,378,960
第12期 計算期間（平成23年2月16日 ～ 平成24年2月15日）	14,830,454	9,924,127
第13期 計算期間中（平成24年2月16日 ～ 平成24年8月31日）	13,477,977	17,215,161

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第13期中間計算期間（平成24年2月16日から平成24年8月15日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【青のライフキャンパス・ファンド（標準型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 （平成24年2月15日現在）	第13期中間計算期間 （平成24年8月15日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	124,264,202	166,618,451
親投資信託受益証券	3,266,445,636	3,149,562,321
未収利息	170	228
流動資産合計	3,390,710,008	3,316,181,000
資産合計	3,390,710,008	3,316,181,000
負債の部		
流動負債		
未払解約金	141,311	-
未払受託者報酬	1,363,707	1,401,838
未払委託者報酬	19,091,766	19,625,717
その他未払費用	136,305	140,120
流動負債合計	20,733,089	21,167,675
負債合計	20,733,089	21,167,675
純資産の部		
元本等		
元本	4,358,464,859	4,349,464,142
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	988,487,940	1,054,450,817
（分配準備積立金）	32,298,732	32,184,987
元本等合計	3,369,976,919	3,295,013,325
純資産合計	3,369,976,919	3,295,013,325
負債純資産合計	3,390,710,008	3,316,181,000

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 （自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日）	第13期中間計算期間 （自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）
営業収益		
受取利息	20,452	31,661
有価証券売買等損益	271,835,516	46,883,315
営業収益合計	271,815,064	46,851,654
営業費用		
受託者報酬	1,425,512	1,401,838
委託者報酬	19,957,121	19,625,717
その他費用	142,485	140,120
営業費用合計	21,525,118	21,167,675
営業利益	293,340,182	68,019,329
経常利益	293,340,182	68,019,329
中間純利益	293,340,182	68,019,329
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	143,846	42,057
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	781,533,529	988,487,940
剰余金増加額又は欠損金減少額	639,232	3,483,046
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	639,232	3,483,046
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,424,122	1,468,651
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,424,122	1,468,651
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,075,514,755	1,054,450,817

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

第13期中間計算期間 (自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日) 当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第12期 (平成24年2月15日現在)	第13期中間計算期間 (平成24年8月15日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 4,358,464,859口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,349,464,142口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 988,487,940円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,054,450,817円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7732円 (1万口当たり純資産額 7,732円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7576円 (1万口当たり純資産額 7,576円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第12期 (平成24年2月15日現在)	第13期中間計算期間 (平成24年8月15日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左
---------------------------	--	----

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第12期 （自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）	第13期中間計算期間 （自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）
期首元本額		4,326,852,977 円	4,358,464,859 円
期中追加設定元本額		40,602,931 円	6,357,322 円
期中一部解約元本額		8,991,049 円	15,358,039 円

2 デリバティブ取引関係

第12期（自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）

該当事項はありません。

第13期中間計算期間（自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）

該当事項はありません。

【赤のライフキャンパス・ファンド（積極型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 （平成24年2月15日現在）	第13期中間計算期間 （平成24年8月15日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	107,877,376	156,647,358
親投資信託受益証券	2,894,409,754	2,756,001,278
未収利息	147	214
流動資産合計	3,002,287,277	2,912,648,850
資産合計	3,002,287,277	2,912,648,850
負債の部		
流動負債		
未払解約金	134,730	-
未払受託者報酬	1,196,757	1,239,005
未払委託者報酬	16,754,467	17,346,041
その他未払費用	119,612	123,837
流動負債合計	18,205,566	18,708,883
負債合計	18,205,566	18,708,883
純資産の部		
元本等		
元本	4,305,650,757	4,300,938,916
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）	1,321,569,046	1,406,998,949
（分配準備積立金）	323,280,003	321,989,386
元本等合計	2,984,081,711	2,893,939,967
純資産合計	2,984,081,711	2,893,939,967
負債純資産合計	3,002,287,277	2,912,648,850

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 (自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日)	第13期中間計算期間 (自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日)
営業収益		
受取利息	17,396	28,992
有価証券売買等損益	322,302,528	68,408,476
営業収益合計	322,285,132	68,379,484
営業費用		
受託者報酬	1,281,422	1,239,005
委託者報酬	17,939,789	17,346,041
その他費用	128,076	123,837
営業費用合計	19,349,287	18,708,883
営業利益	341,634,419	87,088,367
経常利益	341,634,419	87,088,367
中間純利益	341,634,419	87,088,367
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	171,537	70,752
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,074,323,618	1,321,569,046
剰余金増加額又は欠損金減少額	981,006	5,283,269
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	981,006	5,283,269
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,060,038	3,695,557
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,060,038	3,695,557
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,416,865,532	1,406,998,949

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

第13期中間計算期間 (自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日) 当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第12期 (平成24年2月15日現在)	第13期中間計算期間 (平成24年8月15日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 4,305,650,757口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,300,938,916口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,321,569,046円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,406,998,949円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6931円 (1万口当たり純資産額 6,931円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6729円 (1万口当たり純資産額 6,729円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第12期 (平成24年2月15日現在)	第13期中間計算期間 (平成24年8月15日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左
---------------------------	--	----

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第12期 （自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）	第13期中間計算期間 （自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）
期首元本額		4,300,744,430 円	4,305,650,757 円
期中追加設定元本額		14,830,454 円	12,503,320 円
期中一部解約元本額		9,924,127 円	17,215,161 円

2 デリバティブ取引関係

第12期（自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）

該当事項はありません。

第13期中間計算期間（自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ファンドは「国内株式マザーファンド」、「国内債券マザーファンド」、「外国株式マザーファンド」、及び「外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

国内株式マザーファンド

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成24年2月15日現在）	（平成24年8月15日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		156,441,554	248,479,056
株式		9,034,216,700	8,244,152,000
未収入金		-	42,192,224
未収配当金		12,667,500	11,704,700
未収利息		214	340
流動資産合計		9,203,325,968	8,546,528,320
資産合計		9,203,325,968	8,546,528,320
負債の部			
流動負債			
未払金		-	48,760,650
流動負債合計		-	48,760,650
負債合計		-	48,760,650
純資産の部			
元本等			
元本		20,676,011,540	20,485,621,950
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		11,472,685,572	11,987,854,280
元本等合計		9,203,325,968	8,497,767,670
純資産合計		9,203,325,968	8,497,767,670
負債純資産合計		9,203,325,968	8,546,528,320

国内債券マザーファンド

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成24年2月15日現在）	（平成24年8月15日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		95,033,646	88,861,062
国債証券		15,156,479,250	12,090,888,190
地方債証券		472,456,955	371,204,918
特殊債券		1,406,967,602	1,303,405,446
社債券		1,930,307,518	1,416,475,800

未収利息	58,780,434	32,588,115
前払費用	11,090,377	13,587,546
流動資産合計	19,131,115,782	15,317,011,077
資産合計	19,131,115,782	15,317,011,077
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	15,298,846,187	12,082,423,655
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,832,269,595	3,234,587,422
元本等合計	19,131,115,782	15,317,011,077
純資産合計	19,131,115,782	15,317,011,077
負債純資産合計	19,131,115,782	15,317,011,077

外国株式マザーファンド

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成24年2月15日現在）	（平成24年8月15日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		10,559,037	48,641,263
コール・ローン		78,835,981	16,334,385
株式		7,445,920,038	5,867,781,230
投資証券		93,531,217	73,521,321
未収入金		53,362	37,813
未収配当金		6,466,774	13,348,243
未収利息		107	22
流動資産合計		7,635,366,516	6,019,664,277
資産合計		7,635,366,516	6,019,664,277
負債の部			
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		9,489,947,999	7,269,067,207
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,854,581,483	1,249,402,930
元本等合計		7,635,366,516	6,019,664,277
純資産合計		7,635,366,516	6,019,664,277
負債純資産合計		7,635,366,516	6,019,664,277

外国債券マザーファンド

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成24年2月15日現在）	（平成24年8月15日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			

預金	13,782,297	40,159,479
コール・ローン	7,907,199	13,610,736
国債証券	2,770,860,489	2,898,510,495
未収利息	35,028,843	34,824,490
前払費用	4,725,533	520,489
流動資産合計	2,832,304,361	2,987,625,689
資産合計	2,832,304,361	2,987,625,689
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1,656,506,314	1,732,170,401
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,175,798,047	1,255,455,288
元本等合計	2,832,304,361	2,987,625,689
純資産合計	2,832,304,361	2,987,625,689
負債純資産合計	2,832,304,361	2,987,625,689

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場又は気配相場）で評価しております。 (2)国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨 への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 国内有価証券については、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 外国有価証券については、原則として配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。 (2)配当株式 配当株式は原則として、配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (3)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（追加情報）

対象期間 （自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）
対象期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成24年2月15日現在）	（平成24年8月15日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 国内株式マザーファンド 20,676,011,540 口 国内債券マザーファンド 15,298,846,187 口 外国株式マザーファンド 9,489,947,999 口 外国債券マザーファンド 1,656,506,314 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 国内株式マザーファンド 20,485,621,950 口 国内債券マザーファンド 12,082,423,655 口 外国株式マザーファンド 7,269,067,207 口 外国債券マザーファンド 1,732,170,401 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 国内株式マザーファンド 11,472,685,572 円 外国株式マザーファンド 1,854,581,483 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 国内株式マザーファンド 11,987,854,280 円 外国株式マザーファンド 1,249,402,930 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 国内株式マザーファンド 1口当たり純資産額 0.4451 円 （1万口当たり純資産額 4,451 円） 国内債券マザーファンド 1口当たり純資産額 1.2505 円 （1万口当たり純資産額 12,505 円） 外国株式マザーファンド 1口当たり純資産額 0.8046 円 （1万口当たり純資産額 8,046 円） 外国債券マザーファンド 1口当たり純資産額 1.7098 円 （1万口当たり純資産額 17,098 円）	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 国内株式マザーファンド 1口当たり純資産額 0.4148 円 （1万口当たり純資産額 4,148 円） 国内債券マザーファンド 1口当たり純資産額 1.2677 円 （1万口当たり純資産額 12,677 円） 外国株式マザーファンド 1口当たり純資産額 0.8281 円 （1万口当たり純資産額 8,281 円） 外国債券マザーファンド 1口当たり純資産額 1.7248 円 （1万口当たり純資産額 17,248 円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（平成24年2月15日現在）	（平成24年8月15日現在）
国内株式マザーファンド			
期首元本額		19,086,092,198 円	20,676,011,540 円
期中追加設定元本額		4,131,831,740 円	313,275,056 円
期中一部解約元本額		2,541,912,398 円	503,664,646 円
期末元本額		20,676,011,540 円	20,485,621,950 円
元本の内訳*			
青のライフキャンバス・ファンド （標準型）		2,589,025,230 円	2,589,025,230 円
赤のライフキャンバス・ファンド （積極型）		3,029,568,456 円	3,029,568,456 円
T & D 国内株式オープン S A （適格機関投資家専用）		15,057,417,854 円	14,867,028,264 円

合計	20,676,011,540 円	20,485,621,950 円
国内債券マザーファンド		
期首元本額	14,409,621,699 円	15,298,846,187 円
期中追加設定元本額	5,368,002,655 円	191,578,498 円
期中一部解約元本額	4,478,778,167 円	3,408,001,030 円
期末元本額	15,298,846,187 円	12,082,423,655 円
元本の内訳 *		
青のライフキャンバス・ファンド （標準型）	937,498,097 円	937,498,097 円
赤のライフキャンバス・ファンド （積極型）	480,010,005 円	480,010,005 円
T & D 国内債券オープン （非課税適格機関投資家専用）	9,214,686,789 円	6,210,438,407 円
T & D 国内債券オープン S A （適格機関投資家専用）	4,666,651,296 円	4,454,477,146 円
合計	15,298,846,187 円	12,082,423,655 円
外国株式マザーファンド		
期首元本額	8,975,314,115 円	9,489,947,999 円
期中追加設定元本額	5,085,950,944 円	31,189,835 円
期中一部解約元本額	4,571,317,060 円	2,252,070,627 円
期末元本額	9,489,947,999 円	7,269,067,207 円
元本の内訳 *		
青のライフキャンバス・ファンド （標準型）	761,969,356 円	670,977,545 円
赤のライフキャンバス・ファンド （積極型）	741,124,973 円	650,133,162 円
T & D 外国株オープン （非課税適格機関投資家専用）	3,749,227,628 円	2,291,932,976 円
T & D 外国株式オープン S A （適格機関投資家専用）	4,237,626,042 円	3,656,023,524 円
合計	9,489,947,999 円	7,269,067,207 円
外国債券マザーファンド		
期首元本額	1,858,930,153 円	1,656,506,314 円
期中追加設定元本額	274,561,537 円	93,147,814 円
期中一部解約元本額	476,985,376 円	17,483,727 円
期末元本額	1,656,506,314 円	1,732,170,401 円
元本の内訳 *		
青のライフキャンバス・ファンド （標準型）	192,214,642 円	192,214,642 円
赤のライフキャンバス・ファンド （積極型）	204,343,883 円	204,343,883 円
T & D 外国債券オープン （非課税適格機関投資家専用）	147,410,501 円	133,180,082 円
T & D 外国債券オープン S A （適格機関投資家専用）	1,112,537,288 円	1,202,431,794 円
合計	1,656,506,314 円	1,732,170,401 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）

該当事項はありません。

（自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成24年8月末日現在の資本金の額 11億円
会社が発行する株式の総数 2,294,100株
発行済株式総数 1,082,500株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成24年8月末日現在、147本であり、その純資産総額の合計は1,150,757百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産額
追加型株式投資信託	131本	1,077,922百万円
単位型株式投資信託	7本	37,892百万円
追加型公社債投資信託	1本	18,450百万円
単位型公社債投資信託	8本	16,493百万円
合計	147本	1,150,757百万円

（３）【その他】

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		第31期 （平成23年３月31日現在）		第32期 （平成24年３月31日現在）	
区分	注記 番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
（資産の部）					
流動資産					
１．預金			5,702,490		5,826,632
２．前払費用			64,158		62,441
３．未収入金			1,771		77,488
４．未収委託者報酬			822,206		733,185
５．未収運用受託報酬			593,956		420,226
６．未収法人税等			-		18,793
７．未収消費税等			-		12,034
８．繰延税金資産			128,819		191,089
９．その他			54		1,405
流動資産計			7,313,456		7,343,297
固定資産					
１．有形固定資産			117,801		88,781
（１）建物	2	67,878		58,355	
（２）器具備品	2	49,026		29,529	
（３）その他		897		897	
２．無形固定資産			104,006		80,722
（１）電話加入権		2,862		2,862	
（２）ソフトウェア		99,689		76,269	
（３）ソフトウェア仮勘定		1,454		1,590	
３．投資その他の資産			1,389,889		876,271
（１）投資有価証券		720,221		144,960	
（２）関係会社株式		319,502		318,844	
（３）長期差入保証金	1	158,597		143,783	
（４）繰延税金資産		190,156		266,871	
（５）その他		1,411		1,811	
固定資産計			1,611,698		1,045,775
資産合計			8,925,154		8,389,072

		第31期 （平成23年３月31日現在）		第32期 （平成24年３月31日現在）	
区分	注記 番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
（負債の部）					
流動負債					
１．預り金			284		12,858
２．未払金			525,021		669,772
（１）未払収益分配金		789		540	
（２）未払償還金		9,304		5,658	
（３）未払手数料		283,852		245,117	
（４）その他未払金	1	231,075		418,456	
３．未払費用			498,064		337,012
４．未払法人税等			55,292		-
５．未払消費税等			59,362		-
６．賞与引当金			199,021		134,660
７．役員賞与引当金			2,700		5,200

流動負債計			1,339,746		1,159,502
固定負債					
1.退職給付引当金			367,274		404,084
2.役員退職慰労引当金			14,250		10,201
固定負債計			381,524		414,285
負債合計			1,721,270		1,573,787
（純資産の部）					
株主資本					
1.資本金			1,100,000		1,100,000
2.資本剰余金					
（1）資本準備金		277,667		277,667	
資本剰余金合計			277,667		277,667
3.利益剰余金					
（1）利益準備金		175,000		175,000	
（2）その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,553,447		2,123,836	
利益剰余金合計			5,866,237		5,436,626
株主資本合計			7,243,905		6,814,294
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			40,021		990
評価・換算差額等合計			40,021		990
純資産合計			7,203,883		6,815,285
負債純資産合計			8,925,154		8,389,072

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	第31期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		第32期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1.委託者報酬			5,718,504		4,187,140
2.運用受託報酬			3,193,133		1,900,616
3.投資助言報酬			1,000		-
営業収益計			8,912,637		6,087,757
営業費用					
1.支払手数料			2,568,280		1,749,024
2.広告宣伝費			42,895		55,547
3.調査費			2,760,595		1,597,104
（1）調査費		27,093		24,037	
（2）委託調査費		2,299,896		1,164,314	
（3）情報機器関連費		431,197		406,930	
（4）図書費		2,407		1,821	
4.委託計算費			169,489		161,805
5.営業雑経費			154,850		137,838
（1）通信費		11,498		10,893	
（2）印刷費		94,041		87,970	
（3）協会費		8,776		12,198	
（4）諸会費		2,669		3,039	
（5）紹介手数料		37,864		23,737	

営業費用計			5,696,112		3,701,321
一般管理費					
1. 給料			1,606,305		1,544,084
（1）役員報酬		64,551		64,286	
（2）給料・手当		1,460,271		1,408,099	
（3）賞与		81,482		71,698	
2. 法定福利費			199,359		188,715
3. 退職金			1,911		9,512
4. 福利厚生費			4,367		3,948
5. 交際費			2,582		2,781
6. 旅費交通費			32,843		23,757
7. 事務委託費			93,175		85,086
8. 租税公課			20,151		15,322
9. 不動産賃借料			173,594		163,084
10. 退職給付費用			78,986		80,520
11. 役員退職慰労金			354		-
12. 役員退職慰労引当金繰入			11,500		4,951
13. 賞与引当金繰入			199,021		134,660
14. 役員賞与引当金繰入			2,700		5,200
15. 固定資産減価償却費			74,634		63,548
16. 諸経費			108,901		93,151
一般管理費計			2,610,390		2,418,323
営業利益または営業損失（ ）			606,135		31,887

		第31期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		第32期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			820		1,238
2. 受取利息			1,564		957
3. 時効成立分配金・償還金			5,230		3,857
4. その他			989		213
営業外収益計			8,604		6,267
営業外費用					
1. 為替差損			1,741		540
2. 雑損失			3,922		23,079
営業外費用計			5,664		23,619
経常利益または経常損失（ ）			609,075		49,239
特別利益					
1. 固定資産売却益	1		6		-
2. 投資有価証券売却益			250		12,266
特別利益計			256		12,266
特別損失					
1. 固定資産除却損	2		2,559		3,221
2. 投資有価証券売却損			681		102,971
3. 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額			5,018		-
4. 子会社株式評価損			-		657
5. 希望退職関連費用			-		351,519
特別損失計			8,258		458,370

税引前当期純利益または税引前当期純損失（ ）			601,073		495,343
法人税、住民税及び事業税			232,710		72,967
法人税等調整額			19,507		167,048
当期純利益または当期純損失（ ）			348,855		255,328

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

		第31期事業年度 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	第32期事業年度 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
株主資本			
資本金	当事業年度期首残高	1,100,000	1,100,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
資本剰余金			
資本準備金	当事業年度期首残高	277,667	277,667
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	277,667	277,667
資本剰余金合計	当事業年度期首残高	277,667	277,667
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	277,667	277,667
利益剰余金			
利益準備金	当事業年度期首残高	175,000	175,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	175,000	175,000
その他利益剰余金			
別途積立金	当事業年度期首残高	3,137,790	3,137,790
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
繰越利益剰余金	当事業年度期首残高	2,204,592	2,553,447
	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	-	174,282
	当期純利益または当期純損失（ ）	348,855	255,328
	当事業年度変動額合計	348,855	429,610
利益剰余金合計	当事業年度末残高	2,553,447	2,123,836
	当事業年度期首残高	5,517,382	5,866,237
	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	-	174,282
	当期純利益または当期純損失（ ）	348,855	255,328
株主資本合計	当事業年度変動額合計	348,855	429,610
	当事業年度末残高	5,866,237	5,436,626
	当事業年度期首残高	6,895,050	7,243,905
株主資本合計	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	-	174,282
	当期純利益または当期純損失（ ）	348,855	255,328
	当事業年度変動額合計	348,855	429,610
	当事業年度末残高	5,866,237	5,436,626

		当事業年度末残高	7,243,905	6,814,294
評価・換算差額等				
	その他有価証券評価差額金	当事業年度期首残高	-	40,021
		当事業年度変動額		
		株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純 額）	40,021	41,012
		当事業年度変動額合計	40,021	41,012
		当事業年度末残高	40,021	990
	評価・換算差額等合計	当事業年度期首残高	-	40,021
		当事業年度変動額		
		株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純 額）	40,021	41,012
		当事業年度変動額合計	40,021	41,012
		当事業年度末残高	40,021	990
純資産合計		当事業年度期首残高	6,895,050	7,203,883
		当事業年度変動額		
		剰余金の配当	-	174,282
		当期純利益または当期 純損失（ ）	348,855	255,328
		株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純 額）	40,021	41,012
		当事業年度変動額合計	308,833	388,598
		当事業年度末残高	7,203,883	6,815,285

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績等がないため、貸倒引当金の残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第31期 (平成23年3月31日現在)	第32期 (平成24年3月31日現在)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 投資その他の資産 長期差入保証金 158,547千円 流動負債 その他未払金 187,782千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 66,573千円 器具備品 204,763千円	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 投資その他の資産 長期差入保証金 143,733千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 76,096千円 器具備品 224,810千円

(損益計算書関係)

第31期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第32期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 6千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 877千円 ソフトウェア 1,682千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 129千円 ソフトウェア 3,092千円

(株主資本等変動計算書関係)

第31期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,282	161	平成23年3月31日	平成23年6月15日

第32期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,282	161	平成23年3月31日	平成23年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式、子会社株式および投資信託であります。非上場株式および子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,702,490	5,702,490	-
(2) 未収委託者報酬	822,206	822,206	-
(3) 未収運用受託報酬	593,956	593,956	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	658,021	658,021	-
資産計	7,776,674	7,776,674	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(9,304)	(9,304)	-
未払手数料	(283,852)	(283,852)	-
その他未払金	(231,075)	(231,075)	-
(2) 未払費用	(498,064)	(498,064)	-
負債計	(1,023,086)	(1,023,086)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	319,502
長期差入保証金	158,597
合計	540,249

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5 年超

預金	5,702,490	-	-
未収委託者報酬	822,206	-	-
未収運用受託報酬	593,956	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100	-
合計	7,118,653	100	-

第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,826,632	5,826,632	-
(2) 未収委託者報酬	733,185	733,185	-
(3) 未収運用受託報酬	420,226	420,226	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	82,760	82,760	-
資産計	7,062,804	7,062,804	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(540)	(540)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(245,117)	(245,117)	-
その他未払金	(418,456)	(418,456)	-
(2) 未払費用	(337,012)	(337,012)	-
負債計	(1,006,784)	(1,006,784)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	318,844
長期差入保証金	143,783
合計	524,828

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5 年 超
預金	5,826,632	-	-
未収委託者報酬	733,185	-	-
未収運用受託報酬	420,226	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	35,865	-
合計	6,980,044	35,865	-

（有価証券関係）

第31期（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は14,384千円であり、売却益の合計額は250千円、売却損の合計額は681千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	100	100	0
	小計	100	100	0
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	725,400	657,921	67,478
	小計	725,400	657,921	67,478
合計		725,500	658,021	67,478

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第32期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は739,002千円であり、売却益の合計額は12,266千円、売却損の合計額は102,971千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	67,498	69,739	2,241
	小計	67,498	69,739	2,241
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	13,664	13,020	643
	小計	13,664	13,020	643
合計		81,162	82,760	1,597

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年 7 月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

2．退職給付債務に関する事項

第31期 (平成23年 3 月31日現在)	第32期 (平成24年 3 月31日現在)
--------------------------	--------------------------

(1) 退職給付債務	367,274千円	(1) 退職給付債務	404,084千円
(2) 退職給付引当金	367,274千円	(2) 退職給付引当金	404,084千円
(注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。		(注) 同左	

3. 退職給付費用に関する事項

第31期 (平成23年3月31日現在)		第32期 (平成24年3月31日現在)	
退職給付費用		退職給付費用	
勤務費用	66,556千円	勤務費用	69,258千円
確定拠出年金への掛金支払額	12,430千円	確定拠出年金への掛金支払額	11,262千円
退職給付費用	78,986千円	退職給付費用	80,520千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第31期 (平成23年3月31日現在)	第32期 (平成24年3月31日現在)
当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期（平成23年3月31日現在）	第32期（平成24年3月31日現在）
	(単位：千円)	(単位：千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	80,981	51,184
未払事業税	13,006	-
未払社会保険料	10,769	7,129
貯蔵品	1,919	1,673
退職給付引当金	155,242	149,998
割増退職金	-	126,447
子会社株式評価損	1,304	1,376
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	111,796	102,879
減価償却超過額否認	7,457	5,826
繰越欠損金	10,322	32,137
その他有価証券評価差額金	27,457	-
その他	14,405	10,932
小計	434,663	489,585
評価性引当額	115,686	27,482
繰延税金資産計	318,976	462,102
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	-	607
未収事業税	-	3,535
繰延税金負債計	-	4,142
繰延税金資産の純額	318,976	457,960

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第31期（平成23年3月31日現在）	第32期（平成24年3月31日現在）
--------------------	--------------------

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日付で、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.6%から平成24年4月1日以降平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては38.0%、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.6%にそれぞれ変更しております。この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が40百万円減少し、法人税等調整額が40百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（関連当事者との取引）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第31期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に 係る敷金の 差入(*1)	-	長期 差入 保証金	158,547

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

第32期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に 係る敷金の 差入(*1)	-	長期 差入 保証金	143,733

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

第31期 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)		第32期 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	
１株当たり純資産額	6,654.85円	１株当たり純資産額	6,295.87円
１株当たり当期純利益金額	322.26円	１株当たり当期純損失金額	235.86円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	348,855	当期純損失（千円）	255,328
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	348,855	普通株式に係る当期純損失（千円）	255,328
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月15日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている青のライフキャンパス・ファンド（標準型）の平成24年2月16日から平成24年8月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、青のライフキャンパス・ファンド（標準型）の平成24年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月16日から平成24年8月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[赤のライフキャンパス・ファンド（積極型）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月15日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている赤のライフキャンパス・ファンド（積極型）の平成24年2月16日から平成24年8月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、赤のライフキャンパス・ファンド（積極型）の平成24年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月16日から平成24年8月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月4日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。